

知財戦略

生成AIと知財

ー 生成AIで世の中が激変するか ー

(株)リガク

弁理士 石塚 利博

生成AI

生成AIが最近大変な話題になっている。生成AIとは、ジェネレーティブAI (GenerativeAI)とも呼ばれAI (人工知能) の一種で、インターネット等の情報を教師データとして成果物を生み出すことができる。生成物は楽曲や画像、動画、プログラムのコード、文章、翻訳など多岐にわたる。

生成AIはAIが自ら答えを探して学習する「ディープラーニング (深層学習)」を用いて構築された機械学習モデルであり、AIの中では比較的新しく ChatGPT が有名である。

ブルームバーグの試算では、生成AI市場は、2022年の400億ドルから2032年は約1・3兆ドルと急拡大を予想している (注1)。

一方、既に証券会社のトレーダの仕事がAIに置換わる等、昔ながらのホワイトカラーの仕事は激減すると予想されている。

知財での課題

日本政府ではAI戦略会議を開催し表1の論点を議論している。知財としては、著作権の課題が大変大きい。AI生成物に著作権が発生するか、AI生成物が他人の著作権を侵害するか否かの重大な課題がある。

表1 AI戦略会議の主な論点

生成AIの活用策
個人情報の流出や著作権侵害の規制
偽情報拡散等の対策
国際ルール対応
デジタル人材育成策

AI生成物の著作権

米国の著作権局はAI生成著作物のガイダンスを2023年3月に発表し、「人間の著作者からの創造的な入力または介入なしに無作為又は自動的に動作する機械等で生産される著作物は登録しない」とした (注2)。日本を含め国際ルールとして、著作権の成立要件の早期の立法化が望

まれる。

AI生成物の著作権侵害

早稲田大の上野達弘教授は、数年前から「日本は機械学習パラダイス」と指摘していた。

著作権法 30 条の 4 は、AI による学習を「情報解析」として適法としているが、「生成」が適法とは限らない。30 条の 4 では「ただし、当該著作物の種類及び用途並びに当該利用の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。」と規定されているからである。例えば、「ピカチュウ」の画像の AI 学習は適法だが、それとそっくりのコンテンツを生成したら、著作権侵害に当たり得る。(注 3)。

生成 AI の対応

パナソニックがいち早く ChatGPT を導入したのは、有名であるが、セキュリティ対策も踏まえて、学習データの範囲、生成及び使用の範囲(資料作成、文章、翻訳、プログラム等の)を明確にしているものと予想する。

今後は、個人としても、生成 AI を熟知し有効活用することは、自らも職業人として生抜く上で重要と思う。

—以上—

(注 1) 生成 AI 市場は 10 年以内に 1.3 兆ドルまで成長…ブルームバーグが試算 | Business Insider Japan

(注 2) AI が生成した小説は誰のものか 著作権を巡る世界に大波が押し寄せる : 時事ドットコム (jiji.com)

(注 3) 上野達弘 (2023. 6. 13) 『「機械学習天国ニッポン」と生成 AI の著作権リスク』日経ビジネス電子版